

香川県ホームページ変動型広告取扱基準

(目的)

第1条 この基準は、香川県ホームページへの広告表示を適正に行うため、香川県ホームページ変動型広告事業実施要領（以下「要領」という。）に基づく変動型広告（以下「広告」という。）の取扱いについて、必要な事項を定めるものとする。

(広告の種類)

第2条 要領第5条第1号の規定による広告の種類は次のとおりとする。

- ・ グーグルアドセンス (Google AdSense)

(広告の規格)

第3条 要領第5条第2号の規定による広告の規格は次のとおりとする。

- ・ 大きさ 高さ60ピクセル×幅468ピクセル

(広告の禁止表現及び制限事項)

第4条 要領第5条第3号及び第4号の規定による広告の禁止表現及び制限事項はグーグルアドセンス利用規約、グーグルアドワーズ広告掲載ポリシー及び香川県広告事業実施要綱の規定を適用するものとする。

(収入)

第5条 広告掲載による収入に関する事務は広聴広報課で一括して行う。

附 則

この基準は、平成22年9月1日から施行する。

附 則

この基準は、令和2年12月10日から施行する。